

調達要求番号：5M101A66004

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
技能訓練（警備員検定施設警備）	札幌地本-Z 援 6	
	作 成	令和 7 年 5 月 7 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊札幌地方協力本部
1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊札幌地方協力本部が実施する技能訓練（警備員検定施設警備）について規定する。 2 実施要領 警備員検定施設警備（施設警備業務2級）の資格を取得するために必要な技能訓練として事前講習及び警備員特別講習を次のとおり実施する。 (1) 期間等 ア 事前講習 (ア) 令和7年7月16日（水）～令和7年7月24日（木） （土・日曜日、祝日を除く。） (イ) 1日7時間（0815～1615）を基準とする。 イ 警備員特別講習 (ア) 令和7年8月1日（金）～令和7年8月6日（水） （土・日曜日を含む。） (イ) 1日8時間（0830～1730）を基準とする。 (2) 履行場所 ア 事前講習 札幌駐屯地第15号隊舎第4教場 イ 警備員特別講習 契約業者の指定する施設 (3) 履修人員（基準） 22名		

(4) 訓練内容（基準）

ア 事前講習

項 目	内 容 等	要領等	時間（h）
警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令	警備業法、憲法、刑法、刑事訴訟法、警察官職務執行法、遺失物法	学科 ・ 模擬試験	20
施設警備業務を適正に実施するために必要な法令	消防法、爆発物取締罰則、銃砲刀剣類所持等取締法、民法、軽犯罪法、毒物及び劇物取締法、個人情報保護に関する法律		
施設警備業務の実施（実技）に関すること	出入管理要領、巡回の基本的実施要領、自動火災報知設備操作要領、警察機関への連絡要領、負傷者の搬送要領、警戒杖の基本操作要領	基本動作 反復訓練	20

イ 警備員特別講習

警備業法及び国家公安委員会規則で定める基準に適合する方法

3 その他

- (1) 契約を締結した業者は、訓練開始前にカリキュラムを作成し、官側の承認を得るものとする。
- (2) 訓練に必要な教材等は、契約業者が準備するものとする。
- (3) 履修人員の変更が生じた場合の教材等費用については、変更契約により増減するものとする。
- (4) 本仕様書に定めがない事項、または疑義が生じた場合には、契約担当者と協議のうえ、決定するものとする。